

## 1 作業環境の安全対策の強化

- (1) 農作業死亡事故において「農業機械作業に係る事故」が大きな事故要因となる状況が続いていることから、高齢の農業者が多くを占める実態にあることも念頭に、
- ① 事故の発生状況や「機械の包括的な安全基準に関する指針」、海外や他分野の機械における安全性能の現状等も踏まえ、農業機械の操作面を含めた安全性能の更なる強化が必要な装備等がある場合は、その規格等を示した上で、新たに販売する機械が規格に適合するものとなるような仕組みが必要ではないか。
  - ② 農業者が安全性能の高い製品を容易に選択することができるよう、(国研)農研機構が実施している安全性検査について、受検率の向上等に向けた見直しが必要ではないか。
  - ③ 現行の労働安全や車両安全の法令において、農業機械の製造や点検などを含めた使用に関して農業機械メーカーや農業者が講ずるべき取組への対応状況を明らかにし、不十分なものがある場合は、徹底を図るべきではないか。
  - ④ 現行の労働安全や車両安全の法令において、製造や点検などを含めた使用に関して専ら農業に供されている機械とそれ以外の機械の扱いの差を明らかにし、その考え方等を確認すべきではないか。
- (2) 農地、作業道、共同利用施設等の安全性の強化に向けて、地域の農地、道路、施設等の関係者や農業者に対し、取組事例等の情報を積極的に発信すべきではないか。

## 2 農業者の安全配慮の取組の活性化

- (1) 農業者が、安全対策を自分事として捉え、安全と人命を優先することが重要であることを再認識できるようにするため、事例紹介などを通じて事故の発生状況や悲惨さを知ることができる研修を定期的に受ける仕組みを整備すべきではないか。
- (2) 「農作業安全規範」に基づく営農の実践やGAPの取組などが広く行われるよう、協議会の構成組織等を最大限活用し、普及の徹底を図るべきではないか。